

【補足説明】 臨時総会議案書

今回の臨時総会の議案は、一般社団法人徳島県介護支援専門員協会の基金募集に応じた基金拠出及び基金拠出に伴う活動補正予算（案）の審議をお願いいたします。

【補足説明】

■第一号議案 基金拠出について

本議案は、昨年6月の通常総会にて御説明しましたように、当協会を一般社団法人に組織変更することとし、さる1月18日に設立登記申請を行い、無事、設立されました。

一般社団法人は設立間もなく、十分な財務基盤がないことから、財務基盤強化を目的に基金募集を行うこととし、当協会としてもその趣旨に賛同し、応じるものです。

基金募集額は、当協会の活動決算見込による次期繰越見込額を基に「5,000,000円」と算定されております。

これは、当協会は、一般社団法人に移行するにあたり解散することとなりますが、その際、当協会の残余財産（次期繰越見込額 5,000,000円）は、定款上、国に贈与しなければなりません。

一方、一般社団法人は十分な財務基盤がないことから、この次期繰越見込額を、一般社団法人の財務基盤強化のため、あらかじめ「基金」として一般社団法人に拠出しようとするものです。

■第二号議案 令和2年度活動補正予算（案）について

上記のとおり基金拠出を行うためには、現予算に「基金拠出」の予算が計上されていないため、補正予算を編成する必要があります。

また、三菱UFJ銀行から「500,000円」の御寄付をいただくこととなりました。

本議案は、以上を踏まえ、経常収益（その他の収益）に「三菱UFJ銀行寄附金500,000円」を、経常費用（管理費）に「基金拠出費5,000,000円」を計上、経常費用（予備費）を全額減額「▲500,000円」とするとともに、前期繰越金のうち「4,000,000円」を経常費用に充当するものです。